

令和4年度  
農地等の利用の最適化の推進に関する施策についての意見書

京丹後市農業委員会

京丹後市におかれましては、本市の農業振興に対する取組を積極的に展開されるとともに、農業委員会活動につきまして格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

この意見書は、本市農業の健全な発展と農業者並びに市民全ての幸福実現に寄与することを目的として提出するものです。

さて、本市の農業は、水田、砂丘、果樹、国営開発畑、畜産など特色ある営農が長きに渡って展開されてきた府内一の農業振興地であり、京丹後市ブランドの確立に向けた動きも確実に進んでいます。

現在の農業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻の影響による資材不足、円安の影響による燃油や資材等の高騰などにより、農業経営が圧迫されています。

また、農業者の高齢化と後継者不足、有害鳥獣による農産物被害についても、引き続き深刻な問題となっております。

農業を継続していくには、農地を守り、環境保全や生物多様性の保全、社会的・文化的価値など、多くの多面的機能があることを再認識する必要があります。

地域が発展するには農業振興が欠かせません。

この意見書は、「**農業者と非農業者が『地域の発展と環境の保全』という目標で協働する。**」ことを主テーマとして、農業がおかれている課題解決に向けての具体案をお示ししましたので、京丹後市におかれましても真摯に現状を把握し、令和5年度の予算編成において、5年後、10年後を見据えた強力な施策を推進していただきますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき意見を提出いたします。

令和4年10月20日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市農業委員会 会長 梅田 和男

## 1. 地域と協働した営農環境の維持

農地の持つ多面的機能は、食料の安定供給、国土保全、水資源の涵養、大気浄化、温暖化抑制などの環境保全や景観形成、生物多様性の保全、社会的・文化的価値の継承などにも大きく寄与している。

しかしながら、農業者の高齢化、担い手不足等により、農業者だけで農道や用排水路の維持管理が困難な状況にあり、優良な農地が遊休化する一因となっている。

日本の集落は農村を基本として発展してきたものであり、地域を活性化するためには農業振興を抜きには考えられない。

農業者と非農業者が「地域の発展と環境の保全」という目標で協働し、まちづくりを含めた営農環境及び地域環境を守る仕組み作りが急務であることから、農業者と地域が協働する取り組みについて、積極的に支援すること。

### (1) 地域計画策定に向けた協議の場の設定

京力農場プランを基に、地域計画の策定エリア及び計画策定に携わる関係者・機関の選定を行い、早急に策定に向けた協議の場を設けること。

### (2) 地域コミュニティ推進施策と農業者との連携

市が推進している地域コミュニティ推進施策と合わせて、農業課題を解決するため、農業者の意見を聴取する場を設けること。

### (3) 各地区（集落）への大型草刈り機等の貸与

市道及び準用河川や通学路などは、市が管理を行うものであるが、農地に隣接している部分は農業者がボランティアで草刈りなどを行っている。大型（自走式）草刈り機やウッドチップパー等の機械を、各地区（集落）に貸与するなど、ボランティアで作業をしている農業者の支援を検討すること。

### (4) 京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の改訂

現在の農業課題等を、京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想（平成26年10月改訂）に反映させ、「地域と協働した営農環境の維持」という活動を盛り込むこと。

## 2. 農業者グループ活動への支援

農業者の高齢化と担い手不足は、市内全地域で深刻な課題となっている。農業の将来を担う若手農業者グループの活動に対して援助を行い、将来のリーダー育成を支援すること。

### 3. 補助金制度の拡充と申請窓口の明確化

農業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻の影響による資材不足、円安の影響などによる物価上昇のため、農業用資材や燃油が高騰し、農業経営を圧迫している。

市においては、農業用資材や燃油高騰に対して補助制度を新設するなど、支援いただいているが、経済状況の先行きが不透明であることから、引き続き支援をすること。

- (1) 補助金制度が複雑であることが多いため、簡易に申請できるよう改善すること。また、農業者が相談しやすいよう、相談窓口を明確にすること。
- (2) 各市民局で申請相談が受けられるよう、担当課と市民局の連携を強化すること。

### 4. 丹後国営開発農地の課題

当市には、約824ヘクタールという全国有数の国営開発農地があるが、整備から年月が経ち、施設の老朽化が顕著となり、各国営団地では維持管理が困難となっている。市も引き続き支援を行うこと。

- (1) 施設の老朽化対策に対して支援を行うこと。
- (2) 国営農地小作料負担が営農者の経営を圧迫し、新規就農者の就農へのハードルとなっており、小作料の値下げ要望が多くある。小作料見直しに対し、市も率先して助言、指導を行うこと。

### 5. 獣害対策の拡充

獣害対策については、令和2年度から防護柵の設置に地元負担が不要となり、防護柵の設置が進んでいるが、まだまだ被害は減っていない。引き続き継続的な支援を実施すること。

- (1) 補助金等の支援はあっても、地域の環境を守る人材が不足している。防護柵の設置に対する人的な支援の検討をすること。
- (2) 狩猟免許取得者を増やすため、免許取得の補助を拡充すること。
- (3) 小動物による被害が増加している。捕獲檻の貸与事業の拡充をすること。

### 6. 実施体制（職場環境）

業務が多様化・複雑化しているにもかかわらず、職員数は減少しており、職場環境の改善を継続して行うこと。

- (1) 職員を増員し、農業支援体制を強化すること。
- (2) 専門的な農業課題に適切に対応できるよう、農業技術者協議会の取り組みを強化すること。